

(様式4) 継続事業中間評価調査 (令和2年度実施事業)

評価確定日(令和3年8月4日)

事業コード		政策コード		政策名	交通死亡事故の抑止						
事業名	高齢者安全・安心アドバイザー事業	施策コード		施策名	高齢者対策を最重点とする総合的な交通事故防止対策の推進						
		目標コード		施策目標名	交通事故高齢死傷者数の減少						
部名	交通部	課名	交通企画課	係名	企画係	(tel)5022	担当課長名	佐々木 薫	担当者名	谷川 慎	
評価対象事業の内容									事業年度	21年度～	年度

1-1. 事業実施の背景(施策目的達成のための必要性)
 県内の全交通事故死者数に占める高齢死者数の割合は、平成25年以降8年連続で6割を超えている状況であり、高齢者対策を最重点とした総合的な交通事故抑止対策を一層推進する必要がある。

3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)
 高齢者世帯に対する戸別訪問を計画的に推進し、マンツーマン方式による交通安全指導及び特殊詐欺等の防犯指導を行うことで、高齢者の交通安全と防犯意識の高揚を図り、交通事故及び各種犯罪の被害防止を図る。

4. 重点施策推進方針との関係 重点推進事項 その他の事業

5. 目的達成のための方法

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の問題点
 当県の高齢化率は37.9%(令和2年7月1日現在・県発表)であり、今後も更なる高齢化が進むものと予想される。また、県内の運転免許保有者数が減少している中において、高齢運転者の占める割合は30.7%(令和2年12月末現在)と年々増加(前年同期比1ポイント増)している。一方、特殊詐欺の発生状況については、被害件数及び被害額は前年と比較してそれぞれ増加しており、被害全体に占める高齢者の割合が高く、件数の約7割、被害額の約9割が高齢者の被害であった。

①事業の実施主体 警察本部
 ②事業の対象者・団体 県民
 ③達成のための手段
 高齢者世帯に対する戸別訪問を計画的に推進し、マンツーマン方式による交通安全指導及び特殊詐欺等の防犯指導を行うほか、参加・体験・実践型の交通安全教室等を開催する。

2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)
 ①ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: 27年 月)
 ②ニーズの把握の方法
アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット
その他の手法 (具体的に)

6. 前回評価結果等 実施又は継続 改善 再検討又は縮小・休廃止

③ニーズの具体的内容
 高齢者世帯に対する戸別訪問による交通安全指導を通じ、高齢者の意識調査を実施した結果、約4割の高齢者から、交通安全教室などの交通安全指導を受講したい旨の回答を得ている。

①指摘事項

②指摘事項への対応

7. 事業の全体計画及び財源

事業内訳コード	事業項目	左の説明	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	全体(最終)計画
	高齢者安全・安心アドバイザー事業に要する経費	高齢者安全・安心アドバイザー活動に要する経費	35,939	35,667	35,234	35,714	35,337		
予算額(千円)			35,939	35,667	35,234	35,714	35,337		
財源内訳	国庫補助金								
	県債								
	その他の一般財源		168	134	101	101	92		
			35,771	35,533	35,133	35,613	35,245		

8. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名 アドバイザーによる高齢者宅訪問世帯数

指標の種類 成果指標 業績指標

指標式 事業開始の平成21年度は46人体制で実施し、令和2年度から28人体制で事業を継続している。(平成29年度から新規指標として追加)

①年度別の目標値(見込まれる効果)

指標	H29	H30	R1	R2	R3	最終年度
目標a	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	
実績b	35,256	35,867	34,894	24688		
b/a	97.9%	99.6%	96.9%	68.6%		
東北						
全国						

②データ等の出典 高齢者安全・安心アドバイザー活動結果から

③把握する時期 当該年度中 月 翌年度 4 月 翌々年度 月

指標名

指標の種類 成果指標 業績指標

指標式

①年度別の目標値(見込まれる効果)

指標	最終年度
目標a	
実績b	
b/a	
東北	
全国	

②データ等の出典

③把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月

指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②具体的な把握方法

③把握した効果

④データ等の出典

⑤把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月

所管所属長による評価

現状の課題に照らした妥当性 a b c

高齢者に係る交通事故及び特殊詐欺の被害防止を図るためには、交通安全教室等に参加しない高齢者に対し、直接、家庭を訪問して交通安全指導や防犯指導を行うほか、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した上で、高齢者参加の各種イベント等を利用した交通安全教室等を開催し、継続的にきめ細かな交通安全教育及び防犯指導を行う必要

住民ニーズに照らした妥当性 a b c

交通事故防止及び特殊詐欺被害防止は県民の願いであるところ、今後更に高齢化が加速すると予想されることから、高齢死傷者数を減少させるためには必要な事業である。また、高齢者を中心とした特殊詐欺被害を防止するための事業として妥当性がある。

法令・条例上の要請等

【理由】 第10次秋田県交通安全計画

評価結果 A B C

事業目的の達成状況 評価の対象 対象 対象外

a b c

【理由】 高齢者安全・安心アドバイザーを各警察署に配置し、高齢者に対する交通安全指導、交通安全教育及び防犯指導を推進した。令和2年度中は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の影響等により、一時的に活動を自粛したことから、月一人当たりの訪問世帯数は平均76.0世帯で前年比5.3世帯(6.5%)減少したが、高齢死傷者数は389人と前年比14人(3.4%)減少した。

有効性の観点 A B C

事業の経済性の妥当性 a b c

【理由】 事業費のほとんどが人件費であるが、活動要綱に基づき計画的に高齢者家庭を訪問し、直接面接するマンツーマンの指導であることから、活動の効果が大きく、事業の経済性についても妥当性が認められる。

効率性の観点 A B C

事業の妥当性 A(妥当性が高い) B(概ね妥当である) C(妥当性が低い)

対応方針 現状維持で継続 見直して継続 休廃止

高齢者安全・安心アドバイザーによる交通安全指導や防犯指導等は、高齢者の交通事故防止や防犯意識の高揚を図るためには極めて効果的であると認められることから、本事業を継続して推進する必要がある。

評価結果の当該事業への反映状況(対応方針)

継続して推進するために必要な予算の獲得に努める。

政策評価委員会意見(諮問する事業についてのみ記載)